

鳳闕御警衛

御警衛
一納言様



平成22年度春季展

幕末京都の政局と加賀藩

御所司代	御守護職	御奉行	御町奉行	御所	御門	御家	御門	御町	寺門	南門	御門	石室師	御門	今出川	乾御門	中立賣	御門	蛤御門	御門	清和院	堀門	堀門	
松平越中守殿	加賀中納言様	井伊掃部頭殿	有馬中務大輔殿	松平修理大夫殿	松平相模守殿	松平肥後守殿	松平内藏頭殿	松平越前守殿															

平成22年4月17日(土)~6月20日(日)

金沢市立玉川図書館近世史料館

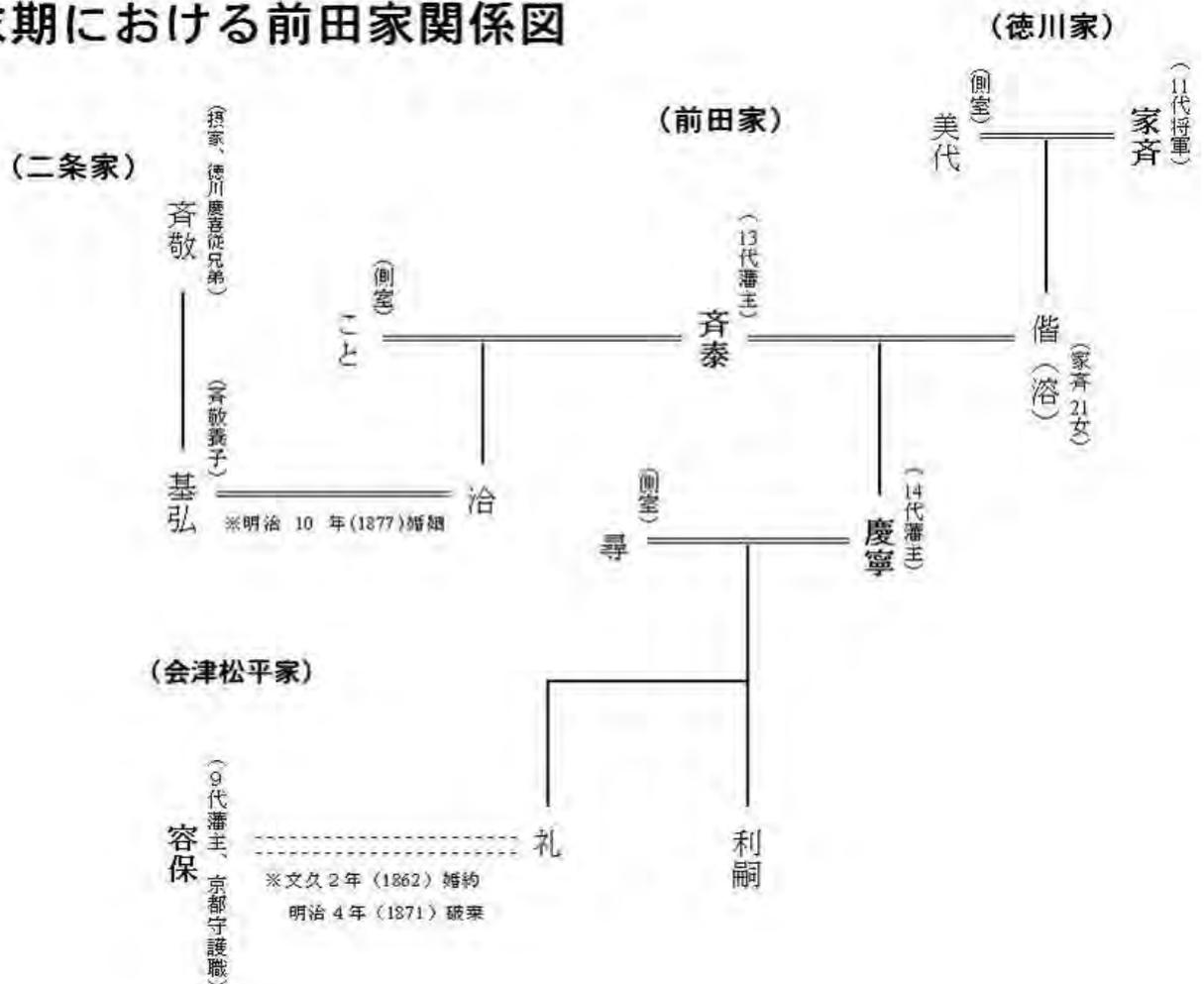
御所	御門	御家	御門	御町	寺門	南門	御門	石室師	御門	今出川	乾御門	中立賣	御門	蛤御門	御門	清和院	堀門	堀門	堀門	堀門	堀門	堀門
松平越中守殿																						

はじめに

幕末期は、長く続いた徳川支配体制が崩壊して新しい国家体制が志向される過渡期といえます。当時の京都は、まさに政局の舞台として全国から一斉に注目を浴びるようになりますが、加賀藩でも藩主の上洛や藩士による情報収集活動など、京都でさまざまな動きをみせています。一方で、その実態については、後世のイメージによって語られている感もあり、よく知られていません。

本春季展では、加賀藩が本格的に中央政局への参加を示した文久3年(1863)以降に焦点を当て、当時加賀藩が京都を中心になどどのような動きをしていたのか、当館所蔵の日記や絵図、パネルなどにより紹介します。

幕末期における前田家関係図



○加賀藩関係人物

前田齊泰

加賀藩13代藩主。父は12代藩主前田齊広、母は栄操院。文化8年(1811)生。文政5年(1822)に正四位下左近衛権少将兼若狭守に叙任され、将軍徳川家斉の偏諱を賜い齊泰と改める。同年家督を相続して加賀守と称し、左近衛権中將に任じられた後、天保2年(1831)に参議となる。同10年には従三位、安政2年(1855)には権中納言に転じ、元治元年(1864)5月に正三位となる。慶応2年(1866)隠居、肥前守を称す。明治4年(1871)に東京へ移住し、同13年には従二位、同17年には正二位となり、翌日死去。

前田慶寧

加賀藩14代藩主。父は13代藩主前田齊泰、母は景德院。天保元年(1830)生。同13年に正四位下左近衛権少将兼筑前守に叙任され、将軍徳川家慶の偏諱を賜い慶寧と改める。安政5年(1858)正四位上となり、慶応2年(1866)家督を相続、加賀守と称し参議に任じられる。家督相続後、大政奉還や王政復古の大号令などの事件に際して徳川家を重視した姿勢をとる。鳥羽・伏見の戦後、一旦は徳川家支援の出兵を命じるも、維新政府に恭順し北越戦争に参戦している。明治4年(1871)の廃藩後は東京に移住、同7年に死去。

横山政和

通称蔵人。加賀藩家老役。人持で前田直信組に属する。1万石。天保7年(1836)に3歳で相続、嘉永2年(1849)定火消役、同6年に家老役となる。江戸詰、京都詰を歴任し、京都では御所警衛も担当する傍ら、富山詰や小松城代にも任じられている。明治元年に執政、翌年には藩大参事となり、明治初年の藩政を主導する。廃藩後は、気多神社(大社)宮司、白山比咩神社宮司となり、同26年(1893)に死去。

松平康正

通称大弍。加賀藩家老役。人持で本多政均組に属する。4千石。小松城番、算用場奉行をへて世嗣前田慶寧御附となる。文久3年(1863)に家老役、元治元年(1864)1月には大音厚定(帯刀)と交代して京都詰家老となり、禁門の変では世嗣慶寧に従って近江国海津まで退いたのちに切腹している。明治23年、康正の霊は前田家の廟に合祀され、大正15年(1926)靖国神社に合祀された。

安井顕比

通称和介。天保9年(1838)に相続、文久3年(1863)1月に壮猶館横目および軍艦横目、11月には頭並となり軍艦棟取を命じられる。幕府が諸藩の軍艦を徴用した際、発機丸に乗艦して兵庫に向かっている。帰国後は軍艦奉行や壮猶館御用を勤め、明治に入ると徴士として維新政府に出仕、権判事として新潟裁判所勤務の後に越後府判事となり従五位下に叙せられる。明治2年(1869)5月、病を理由に依願辞職して位階を返上、国元に戻ると金沢藩権大参事として藩政を担当している。

北川克由

通称亥之作。嘉永7年(1854)に算用者として召し抱えられ、公事場留書役となる。文久2年(1862)には年寄中席執筆役となり江戸詰を命じられ、同3年藩主前田齊泰の正室溶姫の御供として帰国する。元治元年(1864)4月、京都出張を命じられ、7月の禁門の変に遭遇、11月には長州征伐に向かう年寄長連恭に随行し、発機丸に乗艦して広島まで向かっている。明治元年(1868)5月に徴士刑法官権判事を命じられて維新政府に出仕し、免官後は金沢権大参事などを歴任しており、同10年に第十二国立銀行が設立された際の出資者に名を連ねている。

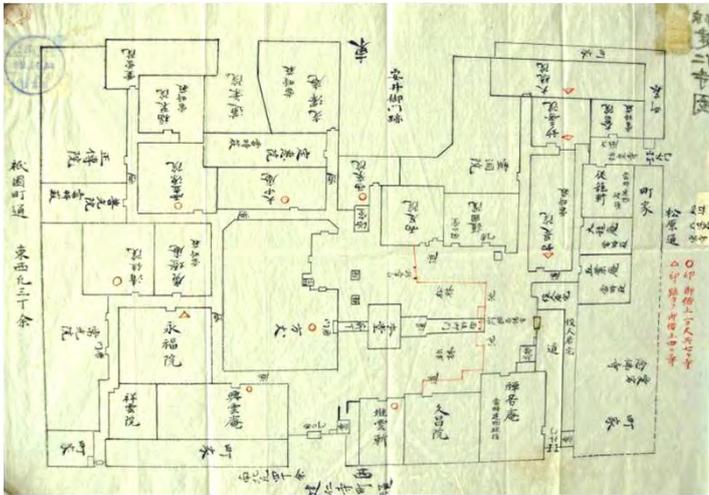
岡田政忠

通称雄次郎。嘉永元年(1848)に相続後、高岡町奉行などに任じられた後、文久2年(1862)に壮猶館で航海学が創設され、航海学生頭取となる。軍艦発機丸の軍艦頭取として所口一兵庫間を航海し、第一次長州征討では年寄長連恭(大隅守)を乗せて広島まで向かっている。明治元年(1868)には徴士として刑法官権判事、江戸府権判事となり、江戸で鎮将府権弁事となる。鎮将府廃止後に免官となり、帰藩して参政、藩大参事となり藩政に関わる。同3年免官後、家扶として前田家の家政担当し、後年には前田家編纂局にて事績整理も行っている。また、第十二国立銀行が設立された際には北川と同様、出資者として名を連ねている。

【加賀藩京都屋敷】

文久3年(1863)14代将軍徳川家茂が上洛したが、これに供奉する形で加賀藩13代藩主前田斉泰も上洛した。その際斉泰は建仁寺に本陣を置き、以降も藩主上洛の際には建仁寺を宿所としていた。また、すでに寛文元年(1661)に三条河原町に屋敷を構えていたが、元治元年(1864)に世嗣前田慶寧が京都警衛を命ぜられたことから、岡崎の地を新たな屋敷地として願い出て、慶応3年(1867)に幕府より正式に了承された。

・建仁寺図 (16. 52-88)



建仁寺を宿所とすることについて、
「○印 御借入方丈共七ヶ寺」
「△印 跡ヨリ御借入四ヶ寺」
とあり、借入の状況がうかがえる。

- ・元治新撰皇都細見図 (22. 2-115)
- ・京都新御屋敷考歩碁之図 (18. 6-25)
- ・海津御屋敷之図附邸地考 (16. 18-122(1)(3))

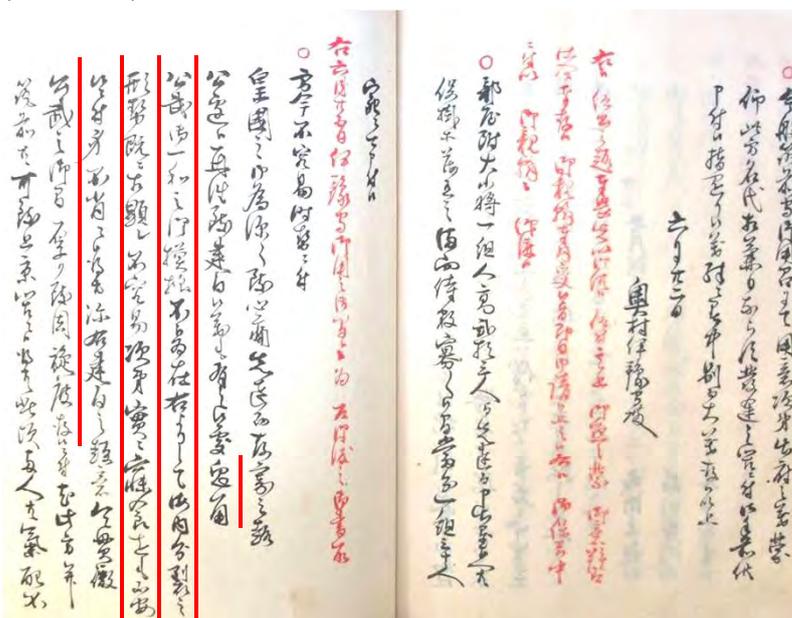
【斉泰による国事介入の宣言と将軍上洛】

文久3年(1863)7月、藩主前田斉泰が幕末政局に介入することを宣言した。当時加賀藩は、朝廷・幕府からの異なった命令に苦慮しており、このような状況を克服するため、将軍への大政委任による公武合体を掲げて活動していった。

そして、文久3年冬に将軍徳川家茂が上洛する際、軍艦を保有する藩に対して軍艦徴用が命じられたため、加賀藩は前年に購入した発機丸を向かわせることになり、所口(七尾)を出発後、箱館経由で品川へ入り、その後兵庫に入港した。

・御親翰留 (16. 25-28)

兎角
公武御一和之御模様不被為在、右よりして海内分裂之
形勢既ニ相顕レ、不容易次第、実ニ寢食をも不安
候ニ付、身不肖ニ候得共、弥右建白之趣意令貫徹、
公武之御間厚ク致周旋度存候



朝廷(公)と幕府(武)が一和しておらず国内分裂という容易でない情勢のため、藩主前田斉泰が思い悩み、公武の間を周旋することを宣言している。

・発機丸航海日記 (16. 52-45)

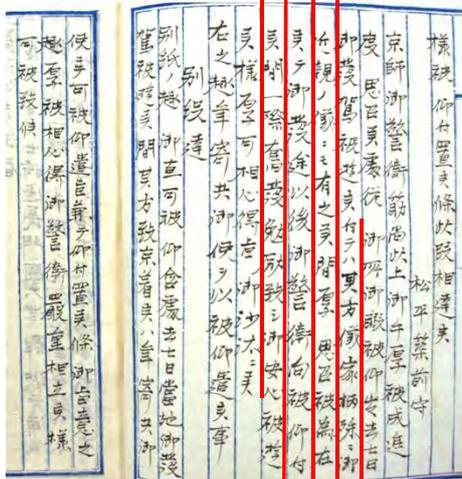
軍艦頭取安井頼比による航海日記であり、所口-兵庫間の航海過程が詳細に記されている。また、本日記の時刻表記が現在と同様であることから、西洋技術導入の一端がうかがえる。

【禁門の変と慶寧退京】

元治元年(1864)7月19日、会津藩や薩摩藩を中心とした禁裏御門を警固する軍勢と、上洛してきた長州藩兵とが激突した禁門の変(蛤御門の変)が勃発した。当時の加賀藩は、世嗣前田慶寧が幕府から京都警衛を任命されていたが、事件直後に退京許可を得ないまま京都を離れてしまう。

体調不安のなか、慶寧は加賀藩領であった海津(滋賀県)に逗留して保養に努めたが、帰国後には謹慎蟄居の処分を受けており、京都詰であった家老松平大弐は慶寧の無断退京の責任を取る形で切腹した。

・雑記 (16. 28-196(1))

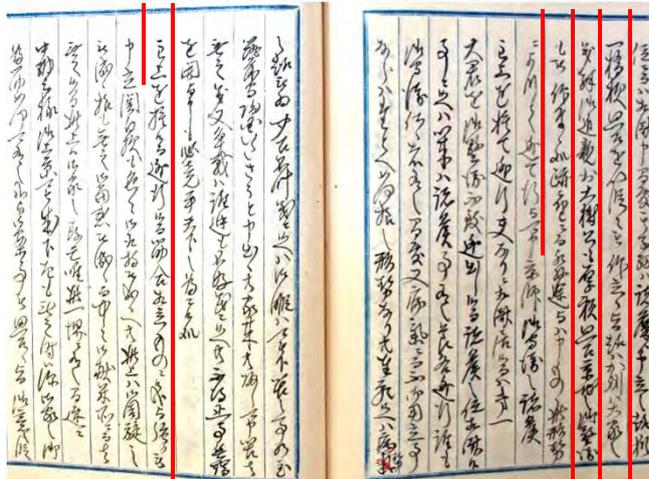


徳川家との関係が「御近親」であることから、將軍家茂退京後の京都警衛を上洛中の世嗣前田慶寧に委任する旨が記されている。

- ・前田慶寧公御写真 (K7-124)
- ・佐川良助筆記 (16. 28-198)

京都詰家老松平康正(大弐)の切腹の様子が記されている

・京都御用状等内写 (16. 45-56)



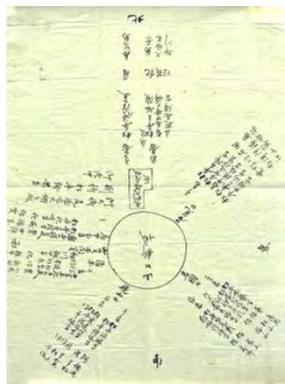
禁裏御守衛総督一橋慶喜は、將軍の思召によって京都警衛任務に就きながらも「跡屈」という形で退京した慶寧の行動を「迹(逃)行」とし、筋が立たないと批判している。

【長州戦争と御所警衛】

禁門の変後、長州藩に征討の勅命が出され、幕府は前尾張藩主徳川慶勝を総督、越前福井藩主松平茂昭を副総督として征討軍を組織した。加賀藩は、世嗣慶寧退京の汚名を返上するために幕府への参加を願い出、一度は却下されるもその後参加を認められ、在京の年寄長連恭(大隅守)は兵庫から発機丸に乗り込み、幕府の本陣が置かれた広島に向かった。

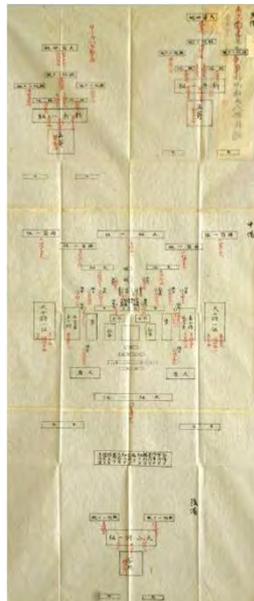
また、当時は諸藩が三か月交替で御所九門の警備に就いており、加賀藩も藩主または名代の年寄がたびたび上洛していた。

・長州征伐配備図 (16. 52-41)



岩国方面老番の末尾に、「名代長大隅守」とある。

・御在京中御守衛御備御人配図 (16. 52-79)



御所警衛のための編制で、先備(年寄前田直信、村井長在)・中備(旗本)・後備(家老横山政和)の名が記されている。

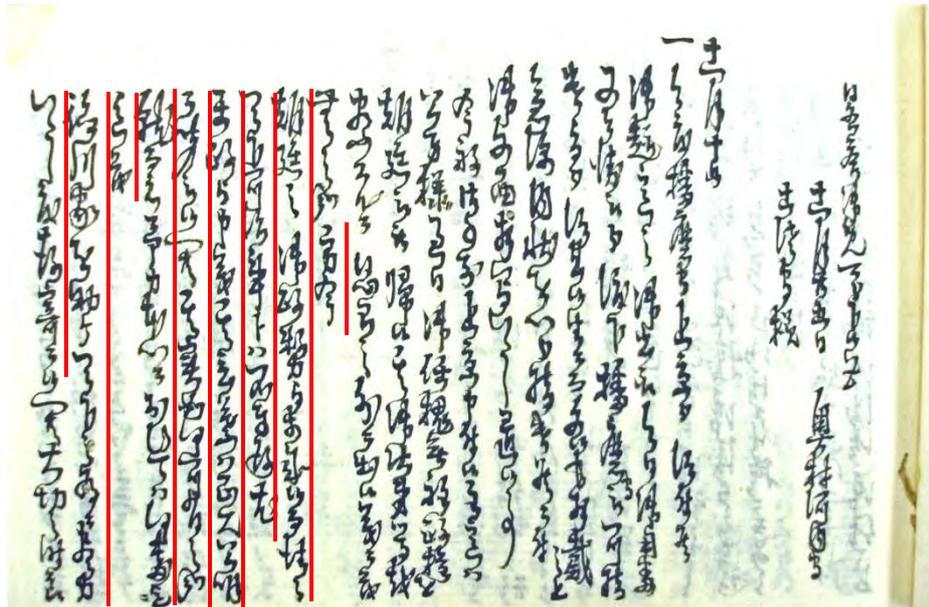
- ・鳳闕御警衛図 (大1291)
- ・御用方手留 (094. 0-39(53))
- ・出陣之節御条目等 (16. 52-54)
- ・山口城之図 (大1342(1))
- ・長州征伐陣図 (大1342(2))
- ・北川系譜 (16. 31-108)

【慶応3年の政局】

慶応2年(1866)4月に家督を相続した前田慶寧は、慶応3年10月の大政奉還後に周旋目的で上洛したが、到着当日に王政復古の大号令が出されたことで、政情不穏のなか数日で帰国した。その後、藩内では藩の方向性を巡りいろいろな意見が出るなか、翌年鳥羽・伏見の戦が発生すると、慶寧は徳川家支援を目的とした出兵を宣言し、年寄村井長在(又兵衛)らが出発したが、その後京都詰の周旋もあり、兵を引き返して維新政府への恭順の意を示した。

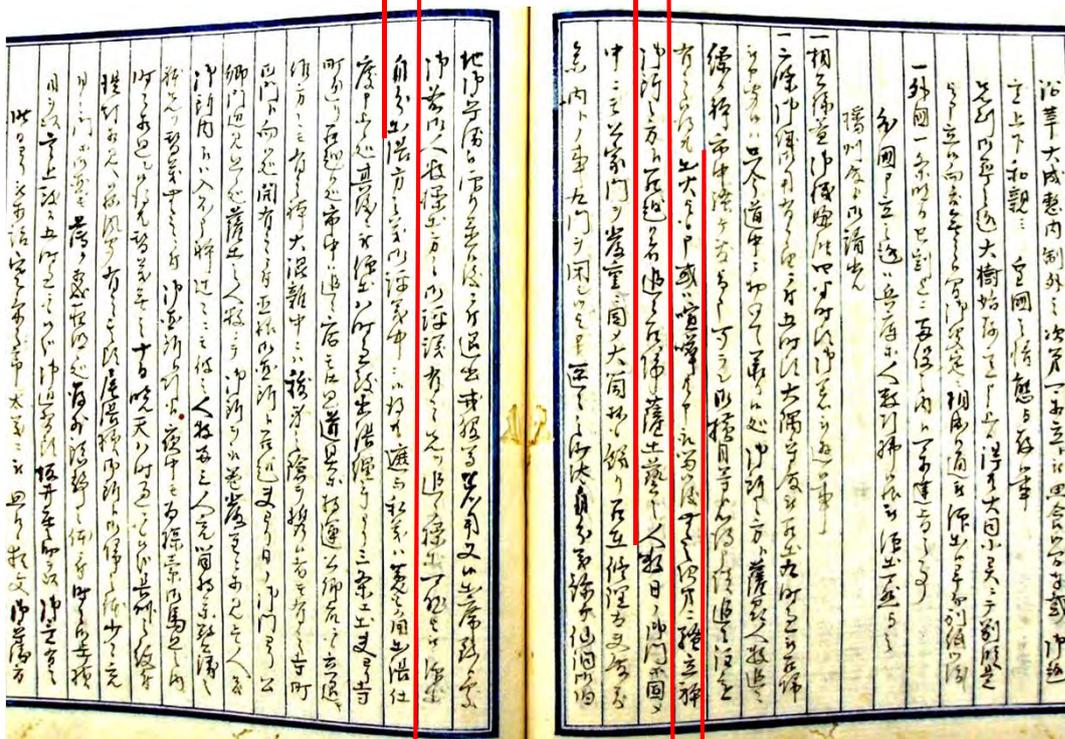
・御用方手留附録 (094. 0-39(81))

方今 朝廷之御政務与相成候而往々
天下可治事とは不奉存、尤
王政与申義、其言葉ハ正大公明
ニ聞え候へ共、其実如何可有之哉、
就而者予力本心ニおひてハ、何処迄
迄茂
徳川家を助け、天下之為ニ尽力
いたし度存寄ニ候



慶応3年(1867)10月13日に大政奉還がおこなわれ、諸大名に上洛の命令が出されるが、藩主前田慶寧は病のため、名代として年寄本多政均(播磨守)が上洛することになった。その際に出された慶寧の親翰には、朝廷が政務を担当することに対する不信感と、慶寧自身は徳川家を助けて天下のために尽力する旨であることが記されており、大政奉還後の慶寧の考えがうかがえる。

・京都詰中手留 (16. 45-58(3))

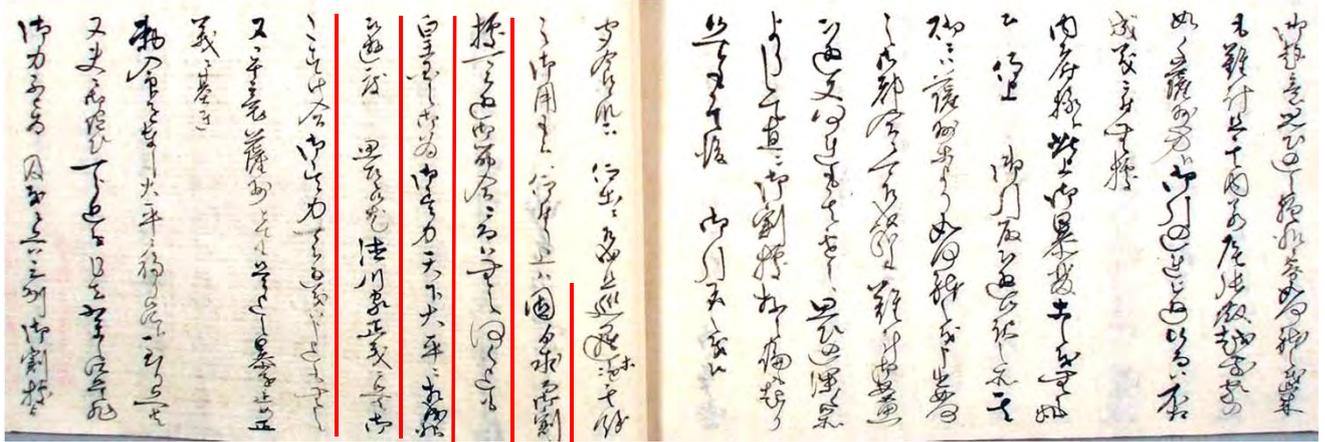


慶応3年12月9日、藩主慶寧が京都に到着し建仁寺に入るが、同日に王政復古の大号令が出され、京都は大きな騒擾となった。

京都詰家老前田孝錫(内蔵太)が記した日記には、「出火とも申、或ハ喧嘩共申、取留候儀無之次第第二騒立躰」と、混乱ぶりが記されている。詰家老前田孝錫は御前評議を遮って「菟モ角出張仕度」と警備に向かっている。

・御内々御尋并申上候品等覚 (16. 41-67)

掘・求而御割
皇国之御為御尽力、天下太平二相成様
被遊度思召二候、尤徳川家正義二候へ者御
たすけ合、御尽力可被遊義ハ申迄も無之



王政復古の大王令から3日後の12日に藩主前田慶寧は退京するが、国元では御割掘が議論されるなど、藩の方向性を巡り混乱していた。金沢に帰着後、慶寧は家老の横山政和と本多政醇(図書)を呼び、もとより求めて御割掘を選択する筋合はないこと、皇国のため天下太平となるように尽力すること、徳川家が正義であり助け合い、尽力することは申すまでもないことなどを述べている。

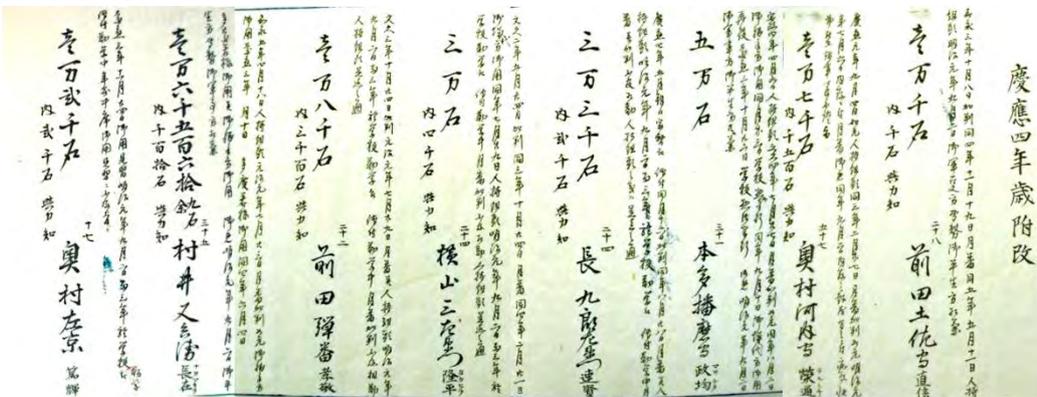
・御意之趣書抜 (16. 25-46)

慶応4年(1868)鳥羽・伏見の戦後に出兵する加賀藩士に出された親翰で、皇国のために徳川家に協力し、一戦する覚悟で粉骨を尽くし忠勤を励むように命じている。

【明治初年の加賀藩】

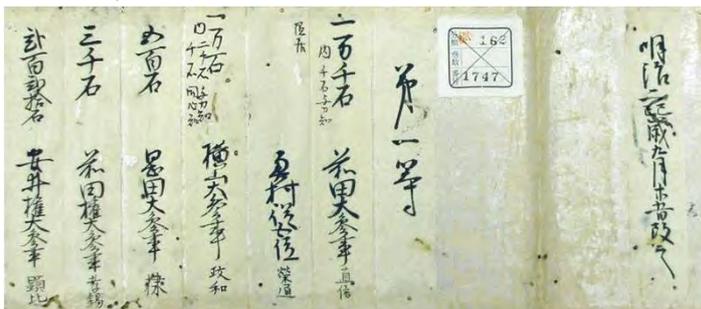
明治政府の政策により加賀藩内の職制も大きく変更され、藩上層部は年寄一家老の体制から執政一参政、大参事一少参事へと変更されるとともに、少禄ながら実務能力に秀でた者達が登用され、八家や人持の中には政治の表舞台から遠ざかる者達も出てきた。明治2年(1869)6月、版籍奉還によって金沢藩となり、藩主慶寧は金沢藩知事に任じられるが、明治4年7月の廃藩置県により金沢藩は廃止された。

・明治元年御札之次第 (16. 33-49)



御札の順は八家が並んでいる。

・御札次第 (16. 33-51)



御札の順が前年のような八家の並びではなくなり、少禄の者が藩政に抜擢されていることがわかる。

・前田慶寧公告諭 (090-820)

藩大参事横山政和宛で、廃藩置県に対する心構えを記したもの。

